

介護予防キラキラ教室 ～介護保険の改定で どうなる介護予防～

野村きぼう苑(☎84-7888)

と き 5月14日(木)

午後1時30分～3時

ところ 野村地区コミュニティセンター

講 師 三重短期大学

講師 中道和久さん

対象者 おおむね65歳以上の人や

介護予防に関心のある人

参加費 無料

持ち物 筆記用具

※申し込みは不要です。

うたごえ喫茶「きぼう」 ～健康・長生きへの第一歩～

野村きぼう苑(☎84-7888)

うたごえは脳の活性化を促し、
気持ちを高揚させます。お茶とお
菓子を楽しみながら、アコーディ

オンの伴奏に合わせて、懐かしい
歌謡曲、民謡などを皆さんで唄い
ましょう。

と き 5月19日(火)

午後1時30分～3時

ところ 野村地区コミュニティセンター

対象者 おおむね65歳以上の人や
介護予防に関心のある人

参加費 無料

※申し込みは不要です。

ご意見をお寄せください！

意見公募

意見を提出できる人 市内に在住・在勤・在学する
人、市内で事業を行う人

閲覧場所 各担当室、市情報公開コーナー（市役
所本庁舎2階）、関支所窓口、あいあい窓口

※閲覧は、各施設の開庁時間内にできます。また、
市ホームページでも閲覧できます。

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp>

提出方法 下記の必要事項を記入（様式は自由）の
上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、各提出
先へ提出してください。

ご意見の取り扱い

▷いただいたご意見は、取りまとめの上、回答とと
もに公表します。また、個別に直接回答はしませ
ん。

▷ご意見を提出いただいた人の氏名などの個人情
報は、公表しません。

▷いただいたご意見のうち、公表することにより個
人の権利や利益を害する恐れのあるものは、その
全部または一部を公表しないことがあります。

第2次亀山市行財政改革大綱(案)

市では、開かれた市政の推進と持続可能な行財
政運営の確立を目的に、第2次亀山市行財政改革
大綱の策定を進めています。

閲覧および意見の提出期間

5月1日(金)～6月1日(月)(当日消印有効)

財務部財政行革室(☎84-5030)

提出に必要な事項

○件名「第2次亀山市行財政改革大綱(案)に関する意見」

○住所、氏名(ふりがな)、勤務先または通学先

(市外在住で市内に在勤・在学する人のみ)

○意見

提出先 財務部財政行革室(〒519-0195 本丸町
577 FAX 82-3883 ☒ zaisei-g@city.kameyama.mie.jp)

亀山市総合計画条例の制定(案)

市の最上位計画である総合計画は、これまで法
的な義務付けにより策定をしていましたが、地方
分権改革が進み、その義務付けが廃止されました。
このような中であっても、引き続き総合計画を策
定し、運用していくため、総合計画の策定に関する
内容を定める条例(亀山市総合計画条例)の制定を
進めています。

閲覧および意見の提出期限

5月20日(水)(当日消印有効)

企画総務部企画政策室(☎84-5123)

提出に必要な事項

○件名「亀山市総合計画条例の制定(案)に関する
意見」

○住所、氏名(ふりがな)、勤務先または通学先

(市外在住で市内に在勤・在学する人のみ)

○意見

提出先 企画総務部企画政策室(〒519-0195
本丸町577 FAX 82-9685 ☒ kikaku@city.kameyama.mie.jp)